

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月29日

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡崎 太輔

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山三丁目 8 番 1 号

【電話番号】 03 (3793) 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 稲富 誠一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山三丁目 8 番 1 号

【電話番号】 03 (3793) 5117

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 稲富 誠一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年11月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年11月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

イ 取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

ロ その他、一部字句の整理を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

岡崎太輔、滝江成吉を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

小尾敏仁、野宮拓、西口英世を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額100百万円以内と定める。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	43,290	322	0	(注)1	可決 96.15
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）2名選任の件				(注)2	
岡崎 太輔	43,224	388	0		可決 95.36
滝江 成吉	43,257	355	0		可決 95.76
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注)2	
小尾 敏仁	43,228	384	0		可決 95.41
野宮 拓	43,242	370	0		可決 95.58
西口 英世	43,222	390	0		可決 95.34
第4号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）の報酬額設定 の件	43,188	424	0	(注)3	可決 94.93
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	43,180	432	0	(注)3	可決 94.84

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。